

資料編



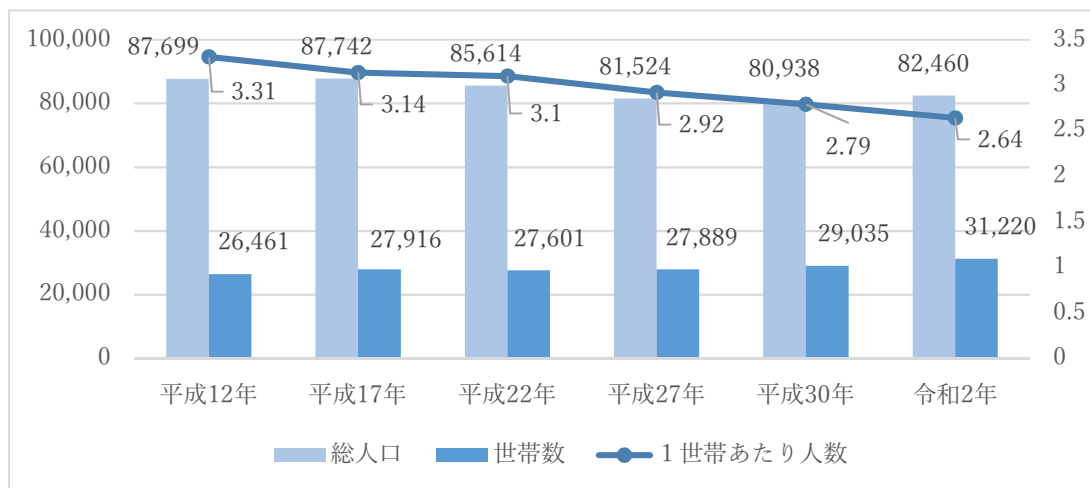
障がいのある人を取り巻く状況

1 越前市の概況

(1) 人口・世帯

総人口及び世帯数の推移をみると、平成17年以降減少し、平成30年10月現在で80,938人、29,035世帯となっています。1世帯あたりの人数は年々減少しています。

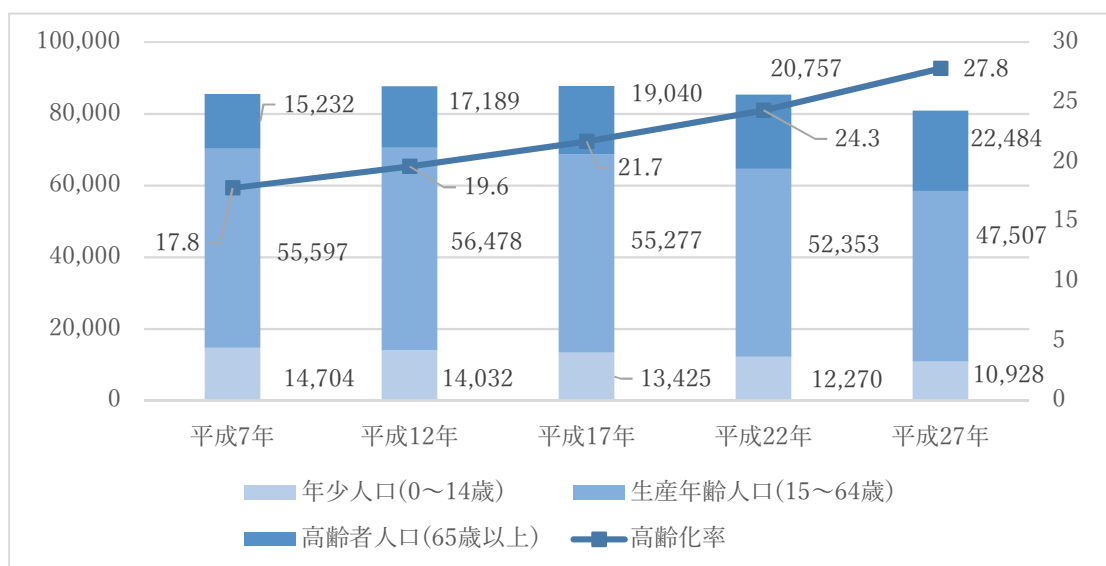
■人口・世帯数の推移



資料：越前市統計年鑑(各年10月1日現在)

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口や生産年齢人口(64歳未満)は年々減少、高齢者人口(65歳以上)は年々増加しており、平成27年には高齢化率が27.8%まで上がっています。

■年齢3区分別人口の推移

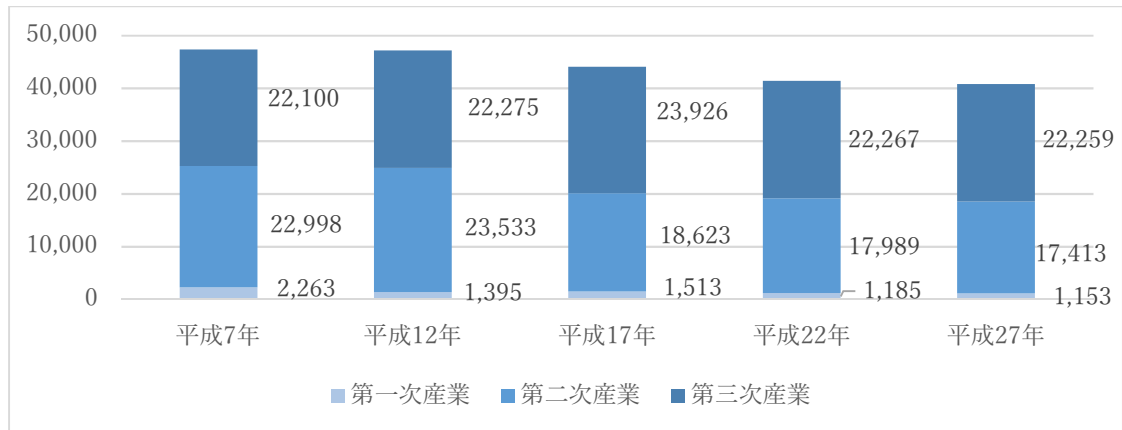


資料：国勢調査(各年10月1日)※不群を除いて算出

(2) 産業構造

本市の産業構造を産業別就業人口で見ると、平成 27 年度で、第一次産業従事者が 1,153 人、第二次産業従事者が 17,413 人、第三次産業従事者が 22,259 人となっています。第三次産業従事者が全体の半数を超えています。

■産業別就業人口の推移



資料：国勢調査(各年 10 月 1 日)

※分類不能な産業従事者がいるため、合計が就業人口と合わない場合があります。

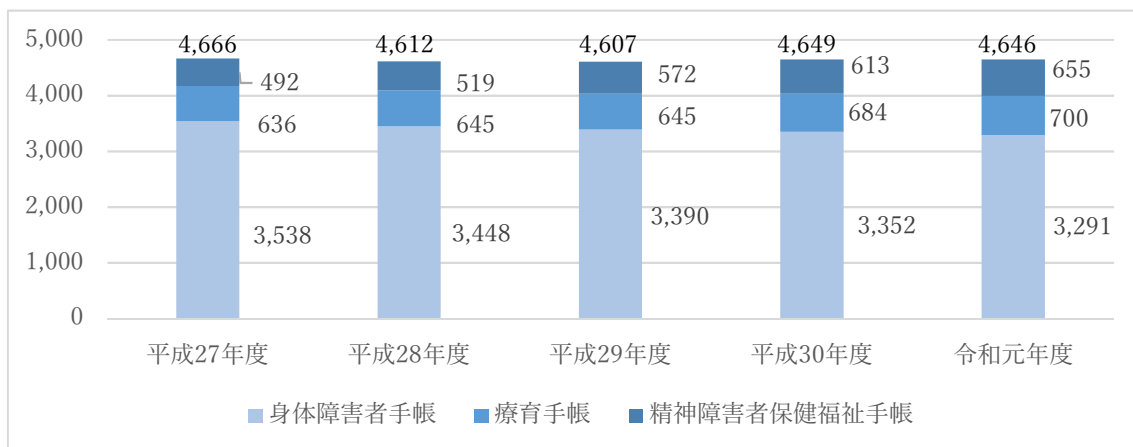
2 障がいのある人の数

(1) 心身に障がいのある人

本市の障がいのある人の状況を手帳所持者数からみると、令和元年度で 4,646 人(重複所持者を含む)が障害者手帳を所持しており、そのうち身体障害者手帳を所持している人が全体の約 7 割を占めています。

■障害者手帳交付者数の推移

単位：人

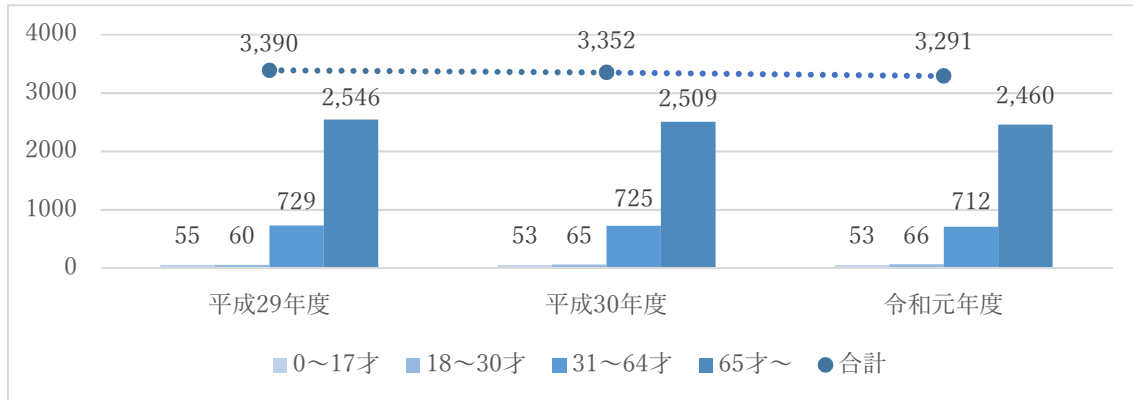


資料：県障がい福祉課(各年度末日)

(2) 身体に障がいのある人

身体障害者手帳所持者数は、令和元年度末現在で 3,291 人です。そのうち、18 歳未満の障がいのある子どもが 53 人、18 歳以上の障がいのある人が 3,238 人となっています。

■身体障害者手帳所持者数の推移



資料：県障がい福祉課(各年度末日)

障がい別にみると、肢体不自由の人が 1,685 人で全体の 5 割を超えています。内部障がい的人也多く、1,050 人となっています。等級別では、1 級の人が 916 人で最も多く、次いで 4 級が 803 人、3 級が 733 人となっています。

■障がい別身体障害者手帳所持状況（令和元年度）

単位：人

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
視覚障がい		74	64	24	12	35	11	220
聴覚・平衡機能障がい		8	62	36	102	3	97	308
音声・言語・そしゃく機能障がい		2	1	15	10			28
肢体不自由	上肢	162	136	59	61	52	38	508
	下肢	62	106	284	418	71	47	988
	体幹	47	63	31	0	29	0	170
	脳原性上肢機能	14	1	1		2		18
	脳原性移動機能		1		0			1
	肢体不自由合計	285	307	375	479	154	85	1,685
内部障がい	心臓	374	10	213	64			661
	腎臓	138	2	24	6			170
	呼吸器	25	3	22	17			67
	ぼうこう・直腸・小腸・免疫	4	4	24	113			145
	肝臓	6	1					7
	内部障がい合計	547	20	283	200			1050
合計		916	454	733	803	192	193	3291

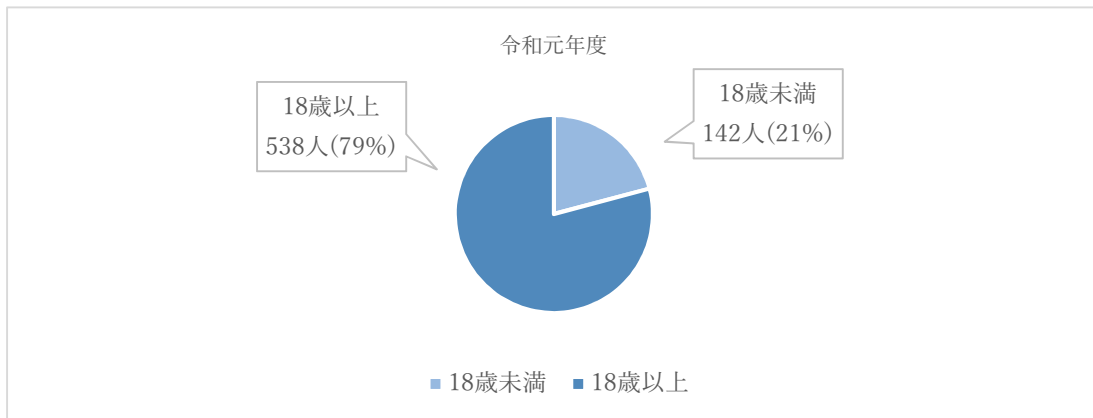
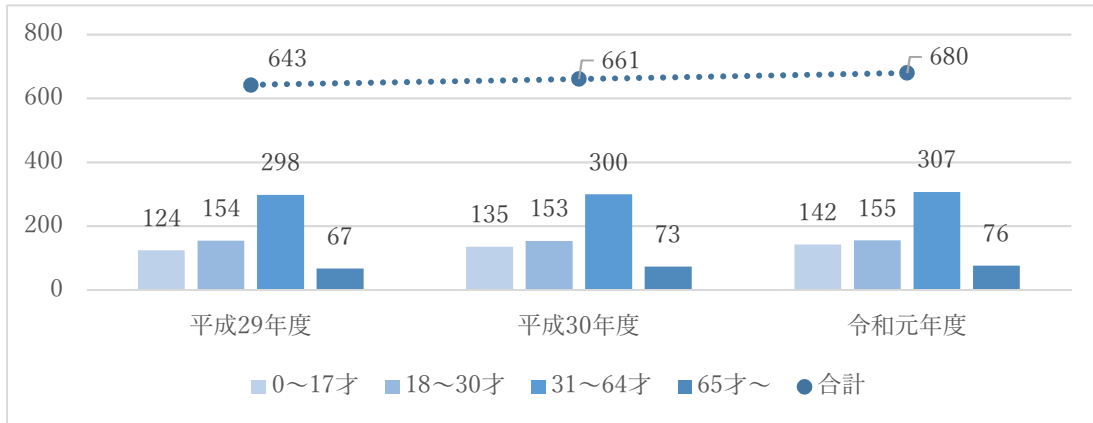
資料：県障がい福祉課（令和 2 年 3 月 31 日）

(3) 知的障がいのある人

療育手帳所持者数は、令和元年度末現在で 680 人です。そのうち、18 歳未満の障がいのある子どもが 142 人(21%)、18 歳以上の障がいのある人が 538 人(79%)となっています。

■療育手帳所持者数の推移

単位：人

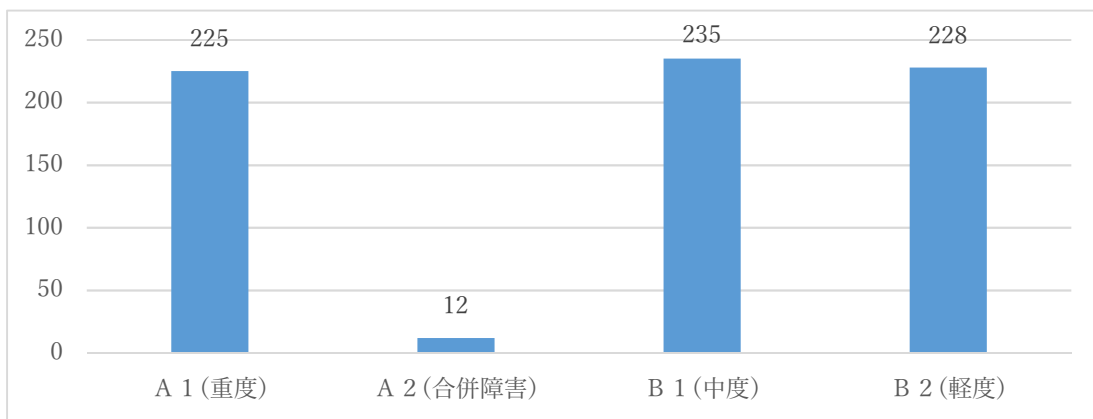


資料：県障がい福祉課(各年度末日)

障がいの程度別にみると、中度の人が 235 人で最も多く、次いで軽度の人が 228 人、重度の人が 225 人となっています。

■療育手帳の所持状況 (令和元年度)

単位：人



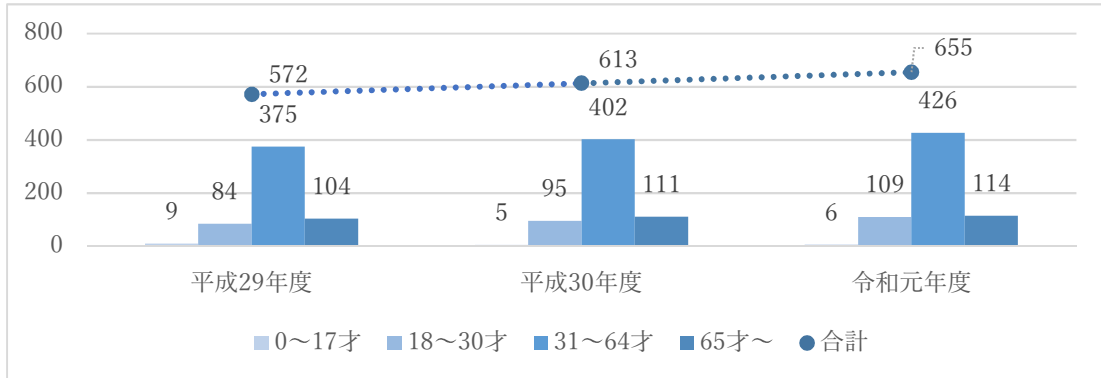
資料：県障がい福祉課(令和 2 年 3 月 31 日)

(4) 精神障がいのある人

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、令和元年度末現在で 655 人となっており、年々増加しています。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

単位：人

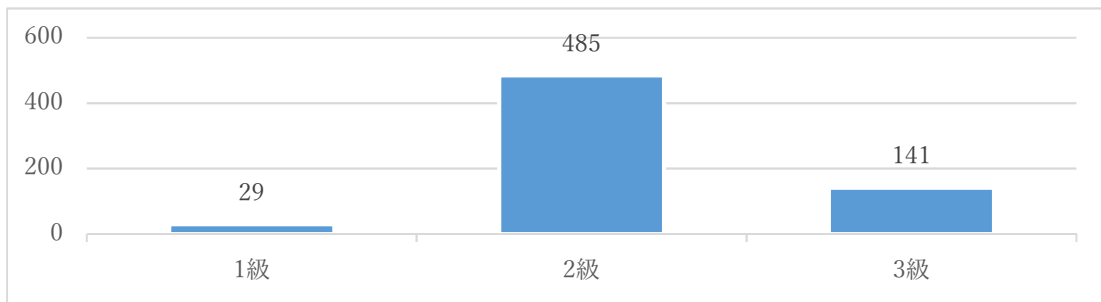


資料：県障がい福祉課(各年度末日)

等級別にみると、2級所持者が 485 人と最も多くなっています。

■精神障害者保健福祉手帳の所持状況 (令和元年度)

単位：人

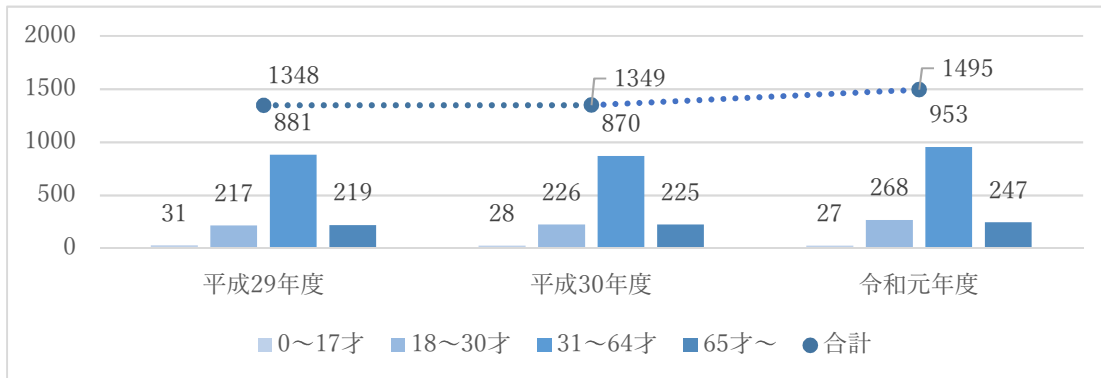


資料：県障がい福祉課(令和2年3月31日)

また、精神科の病院への通院に係る通院医療費公費負担制度（自立支援医療）があります。令和元年度には 1,495 人が助成を受けており、毎年増加傾向にあります。

■自立支援医療(精神通院医療)受給者の推移

単位：人



資料：県障がい福祉課(各年度末日)

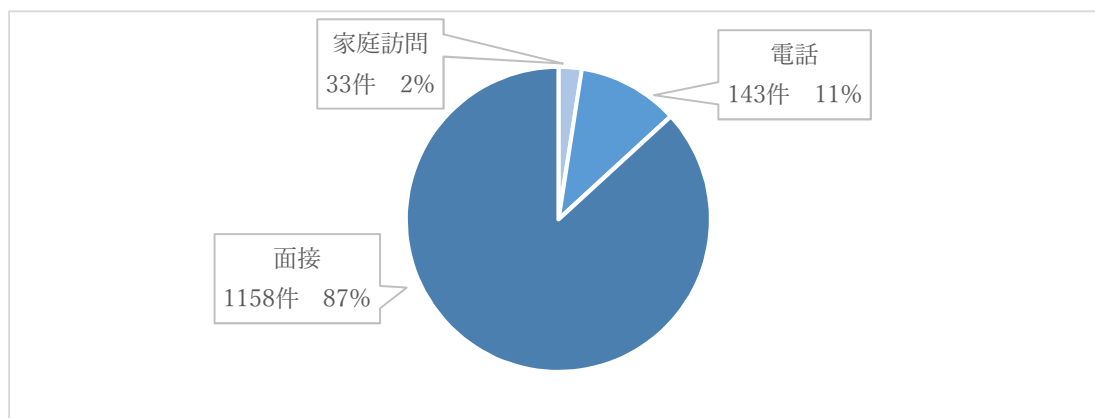
(5) 難病患者の状況

難病とは、難病対策要綱（昭和47年厚生省）において、「①原因不明、治療方法未確定であり、かつ、後遺症を残すおそれが少なくない疾病、②経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するために家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病」と整理されています。

在宅の難病患者および家族の相談件数は、令和元年度には延べ1,334件あり、病気や日常生活に関する療養上の相談、^{*}特定疾患治療研究事業に関する相談が多くあります。

■丹南健康福祉センター（武生）難病患者家庭訪問・相談状況

単位：件



資料：県丹南健康福祉センター

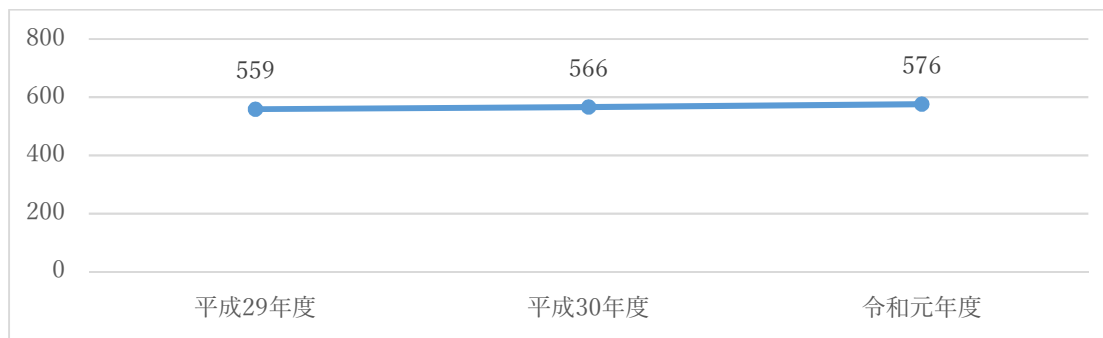
※ 特定疾患治療研究事業については、難病のうち、「原因不明で、治療方法未確立であり、かつ後遺症を残すおそれが少なくない疾病」として調査研究を進めている疾患のうち、診断基準が一応確立し、かつ難治度、重症度が高く患者数が比較的小さいため、公費負担の方法をとらないと原因の究明、治療方法の開発等に困難をきたすおそれのある疾患を対象としています。

平成27年1月から、「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく新たな医療費助成制度が始まりました。厚生労働大臣が指定した難病333疾患について、「重症度分類等」に照らして病状の程度が一定程度以上の場合に医療費の助成が受けられます。

特定医療費（指定難病）医療受給認定者数は、令和元年度末で576人です。

■越前市の特定医療費（指定難病）医療受給認定者数の推移

単位：人



資料：県丹南健康福祉センター（各年度末現在）

■越前市の疾患別特定医療費（指定難病）医療受給認定者（令和元年度末現在）

（番号 1～番号 110 は平成 27 年 1 月から、番号 111～番号 306 は同年 7 月から、番号 307～番号 330 は平成 29 年 4 月から、番号 331 は平成 30 年 4 月から、番号 332～番号 333 は令和元年 7 月から医療費助成を開始）

番号	病名	人	番号	病名	人
1	球脊髄性筋萎縮症		33	シュワルツ・ヤンベル症候群	
2	筋萎縮性側索硬化症	2	34	神経線維腫症	6
3	脊髄性筋萎縮症	2	35	天疱瘡	3
4	原発性側索硬化症		36	表皮水疱症	1
5	進行性核上性麻痺	7	37	膿疱性乾癬（汎発型）	
6	パーキンソン病	98	38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	
7	大脳皮質基底核変性症	5	39	中毒性表皮壊死症	
8	ハンチントン病		40	高安動脈炎	1
9	神経有棘赤血球症		41	巨細胞性動脈炎	
10	シャルコー・マリー・トゥース病		42	結節性多発動脈炎	2
11	重症筋無力症	10	43	顕微鏡的多発血管炎	2
12	先天性筋無力症候群		44	多発血管炎性肉芽腫症	
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	14	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	1	46	悪性関節リウマチ	6
15	封入体筋炎		47	バージャー病	3
16	クロウ・深瀬症候群		48	原発性抗リン脂質抗体症候群	
17	多系統萎縮症	4	49	全身性エリテマトーデス	27
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	24	50	皮膚筋炎／多発性筋炎	16
19	ライソゾーム病		51	全身性強皮症	19
20	副腎白質ジストロフィー		52	混合性結合組織病	8
21	ミトコンドリア病	1	53	シェーグレン症候群	2
22	もやもや病	8	54	成人スチル病	1
23	プリオン病	2	55	再発性多発軟骨炎	
24	亜急性硬化性全脳炎		56	ベーチェット病	8
25	進行性多巣性白質脳症		57	特発性拡張型心筋症	11
26	HTLV-1 関連脊髄症		58	肥大型心筋症	1
27	特発性基底核石灰化症		59	拘束型心筋症	
28	全身性アミロイドーシス	3	60	再生不良性貧血	4
29	ウルリッヒ病		61	自己免疫性溶血性貧血	1
30	遠位型ミオパチー		62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	
31	ベスレムミオパチー		63	特発性血小板減少性紫斑病	13
32	自己貪食空胞性ミオパチー		64	血栓性血小板減少性紫斑病	1

番号	病名	人	番号	病名	人
65	原発性免疫不全症候群		98	好酸球性消化管疾患	
66	IgA 腎症	6	99	慢性特発性偽性腸閉塞症	
67	多発性嚢胞腎	3	100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	
68	黄色靱帯骨化症	7	101	腸管神経節細胞僅少症	
69	後縦靱帯骨化症	22	102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	
70	広範脊柱管狭窄症	4	103	CFC 症候群	
71	特発性大腿骨頭壊死症	10	104	コストロ症候群	
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	1	105	チャージ症候群	
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症		106	クリオピリン関連周期熱症候群	
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1	107	若年性特発性関節炎	
75	クッシング病		108	TNF 受容体関連周期性症候群	
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症		109	非典型溶血性尿毒症症候群	
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		110	ブラウ症候群	
78	下垂体前葉機能低下症	3	111	先天性ミオパチー	
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)		112	マリネスコ・シェーグレン症候群	
80	甲状腺ホルモン不応症		113	筋ジストロフィー	3
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	
82	先天性副腎低形成症		115	遺伝性周期性四肢麻痺	
83	アジソン病		116	アトピー性脊髄炎	
84	サルコイドーシス	10	117	脊髄空洞症	
85	特発性間質性肺炎	13	118	脊髄髄膜瘤	1
86	肺動脈性肺高血圧症	5	119	アイザックス症候群	
87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症		120	遺伝性ジストニア	
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	121	神経フェリチン症	
89	リンパ脈管筋腫症	2	122	脳表ヘモジデリン沈着症	1
90	網膜色素変性症	13	123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	
91	バッド・キアリ症候群		124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	
92	特発性門脈圧亢進症		125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	
93	原発性胆汁性胆管炎	11	126	ペリー症候群	
94	原発性硬化性胆管炎	1	127	前頭側頭葉変性症	3
95	自己免疫性肝炎	2	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	
96	クローン病	34	129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	
97	潰瘍性大腸炎	64	130	先天性無痛無汗症	

番号	病名	人	番号	病名	人
131	アレキサンダー病		166	弾性線維性仮性黄色腫	
132	先天性核上性球麻痺		167	マルファン症候群	
133	メビウス症候群		168	エーラス・ダンロス症候群	
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群		169	メンケス病	
135	アイカルディ症候群		170	オクシピタル・ホーン症候群	
136	片側巨脳症		171	ウィルソン病	
137	限局性皮質異形成		172	低ホスファターゼ症	
138	神経細胞移動異常症		173	VATER 症候群	
139	先天性大脳白質形成不全症		174	那須・ハコラ病	
140	ドラベ症候群		175	ウィーバー症候群	
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん		176	コフィン・ローリー症候群	
142	ミオクロニー欠神てんかん		177	ジュベール症候群関連疾患	
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん		178	モワット・ウィルソン症候群	
144	レノックス・ガストー症候群		179	ウィリアムズ症候群	
145	ウエスト症候群		180	ATR-X症候群	
146	大田原症候群	1	181	クルーゾン症候群	
147	早期ミオクロニー脳症		182	アペール症候群	
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん		183	ファイファー症候群	
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群		184	アントレー・ビクスラー症候群	
150	環状 20 番染色体症候群		185	コフィン・シリズ症候群	
151	ラスマツセン脳炎		186	ロスムンド・トムソン症候群	
152	PCDH19 関連症候群		187	歌舞伎症候群	
153	難治類回部分発作重積型急性脳炎		188	多脾症候群	
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症		189	無脾症候群	
155	ランドウ・クレフナー症候群		190	鰓耳腎症候群	
156	レット症候群		191	ウェルナー症候群	
157	スタージ・ウェーバー症候群		192	コケイン症候群	
158	結節性硬化症	1	193	プラダー・ウィリ症候群	
159	色素性乾皮症		194	ソトス症候群	
160	先天性魚鱗癬		195	ヌーナン症候群	
161	家族性良性慢性天疱瘡		196	ヤング・シンプソン症候群	
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	3	197	1p36 欠失症候群	
163	特発性後天性全身性無汗症		198	4p 欠失症候群	
164	眼皮皮膚白皮症		199	5p 欠失症候群	
165	肥厚性皮膚骨膜炎		200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	

番号	病名	人	番号	病名	人
201	アンジェルマン症候群		236	偽性副甲状腺機能低下症	
202	スミス・マギニス症候群		237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	
203	22q11.2 欠失症候群		238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	
204	エマヌエル症候群		239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	
205	脆弱X症候群関連疾患		240	フェニルケトン尿症	
206	脆弱 X 症候群		241	高チロシン血症 1 型	
207	総動脈幹遺残症		242	高チロシン血症 2 型	
208	修正大血管転位症		243	高チロシン血症 3 型	
209	完全大血管転位症		244	メープルシロップ尿症	
210	単心室症		245	プロピオン酸血症	
211	左心低形成症候群		246	メチルマロン酸血症	
212	三尖弁閉鎖症		247	イソ吉草酸血症	
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症		248	グルコーストランスポーター1 欠損症	
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症		249	グルタル酸血症 1 型	
215	ファロー四徴症		250	グルタル酸血症 2 型	
216	両大血管右室起始症		251	尿素サイクル異常症	
217	エプスタイン病		252	リジン尿性蛋白不耐症	
218	アルポート症候群		253	先天性葉酸吸収不全	
219	ギャロウェイ・モワト症候群		254	ポルフィリン症	
220	急速進行性糸球体腎炎	1	255	複合カルボキシラーゼ欠損症	
221	抗糸球体基底膜腎炎		256	筋型糖原病	
222	一次性ネフローゼ症候群	8	257	肝型糖原病	
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎		258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	
224	紫斑病性腎炎		259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	
225	先天性腎性尿崩症		260	シトステロール血症	
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)		261	タンジール病	
227	オスラー病		262	原発性高カイロミクロン血症	
228	閉塞性細気管支炎		263	脳腱黄色腫症	
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)		264	無βリポタンパク血症	
230	肺胞低換気症候群		265	脂肪萎縮症	
231	α1-アンチトリプシン欠乏症		266	家族性地中海熱	
232	カーニー複合		267	高IgD症候群	
233	ウォルフラム症候群		268	中條・西村症候群	
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)				
235	副甲状腺機能低下症				

番号	病名	人	番号	病名	人
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・ア クネ症候群		303	アッシュヤー症候群	
			304	若年発症型両側性感音難聴	
270	慢性再発性多発性骨髄炎		305	遅発性内リンパ水腫	
271	強直性脊椎炎	2	306	好酸球性副鼻腔炎	13
272	進行性骨化性線維異形成症		307	カナバン病	
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症		308	進行性白質脳症	
274	骨形成不全症		309	進行性ミオクローヌスてんかん	
275	タナトフォリック骨異形成症		310	先天異常症候群	
276	軟骨無形成症		311	先天性三尖弁狭窄症	
277	リンパ管腫症/ゴーハム病		312	先天性僧帽弁狭窄症	
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)		313	先天性肺静脈狭窄症	
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)		314	左肺動脈右肺動脈起始症	
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)		316	カルニチン回路異常症	
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群		317	三頭酵素欠損症	
282	先天性赤血球形成異常性貧血		318	シトリン欠損症	
283	後天性赤芽球癆		319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血		320	先天性グリコシルホスファチジルイノシ トール(GPI)欠損	
285	ファンコニ貧血		321	非ケトーシス型高グリシン血症	
286	遺伝性鉄芽球性貧血		322	β -ケトチオラーゼ欠損症	
287	エプスタイン症候群		323	芳香族 L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症		324	メチルグルタコン酸尿症	
289	クロンカイト・カナダ症候群		325	遺伝性自己炎症疾患	
290	非特異性多発性小腸潰瘍症		326	大理石骨病	
291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)		327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によ るものに限る。)	
292	総排泄腔外反症				
293	総排泄腔遺残		328	前眼部形成異常	
294	先天性横隔膜ヘルニア		329	無虹彩症	
295	乳幼児肝巨大血管腫		330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	
296	胆道閉鎖症		331	特発性多中心性キャッスルマン病	1
297	アラジール症候群		332	膠様滴状角膜ジストロフィー	
298	遺伝性膝炎		333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	
299	嚢胞性線維症				
300	IgG4関連疾患	1			
301	黄斑ジストロフィー				
302	レーベル遺伝性視神経症				

資料：県丹南健康福祉センター

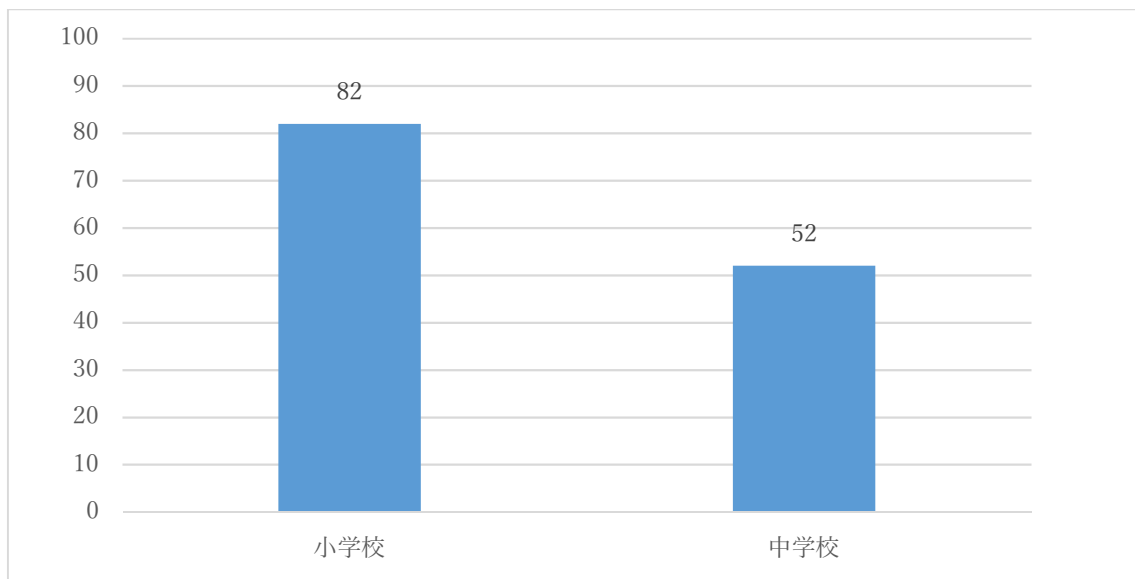
3 障がいのある児童・生徒の就学状況

(1) 特別支援学級の状況

特別支援学級（小・中学校等に、教育上特別な支援を必要とする子どものために置かれた学級）に通う障がいのある18歳未満の子どもの数は、令和2年5月現在で134人です。そのうち、小学校の特別支援学級に通う児童が82人、中学校の特別支援学級に通う生徒が52人となっています。

■特別支援学級在籍者数

単位：人

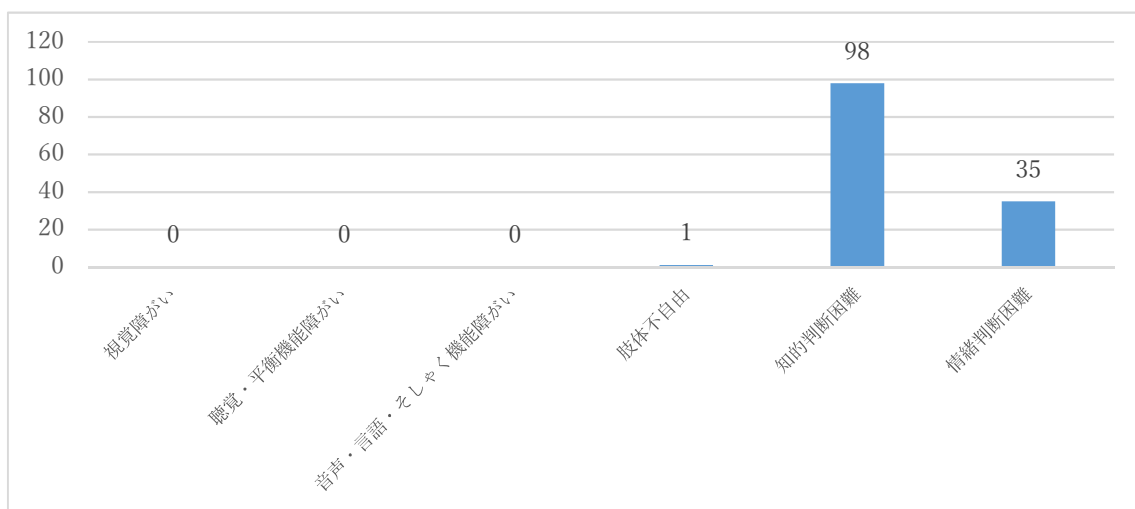


資料：市教育振興課(令和2年5月1日)

障がい別にみると、知的判断の困難な子どもが98人で全体の約7割を占めており、次いで情緒判断の困難な子どもが35人となっています。

■特別支援学級の状況

単位：人



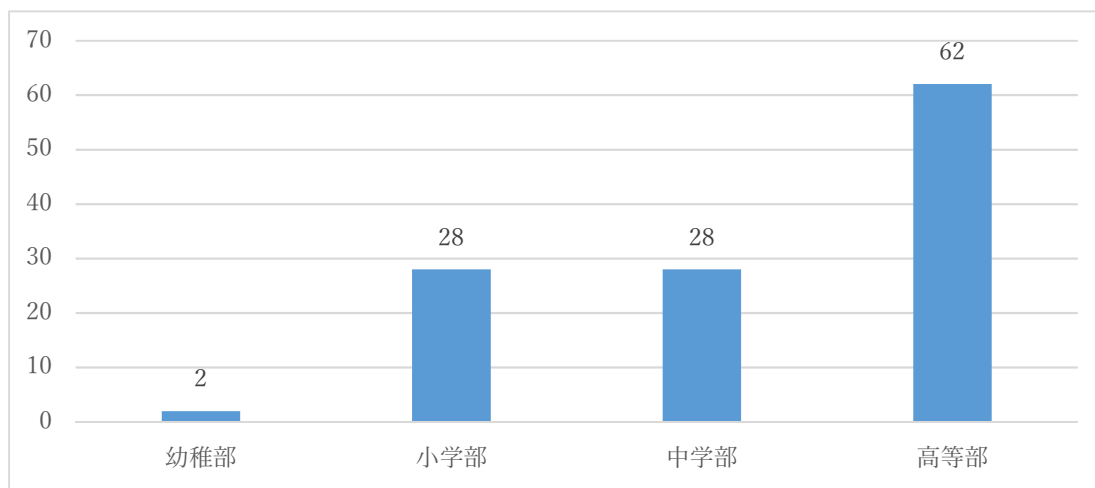
資料：市教育振興課(令和2年5月1日)

(2) 特別支援学校の状況

特別支援学校（障がい児等が小・中学校等に準じた教育を受けること及び学習上または生活上の困難を克服し自立が図られることを目的とした学校）に通う障がいのある18歳未満の子どもの数は、令和2年5月現在で120人です。そのうち、高等部に在籍する生徒が62人で最も多く、次いで小学部・中学部がそれぞれ28人となっています。

■特別支援学校在籍者数

単位：人

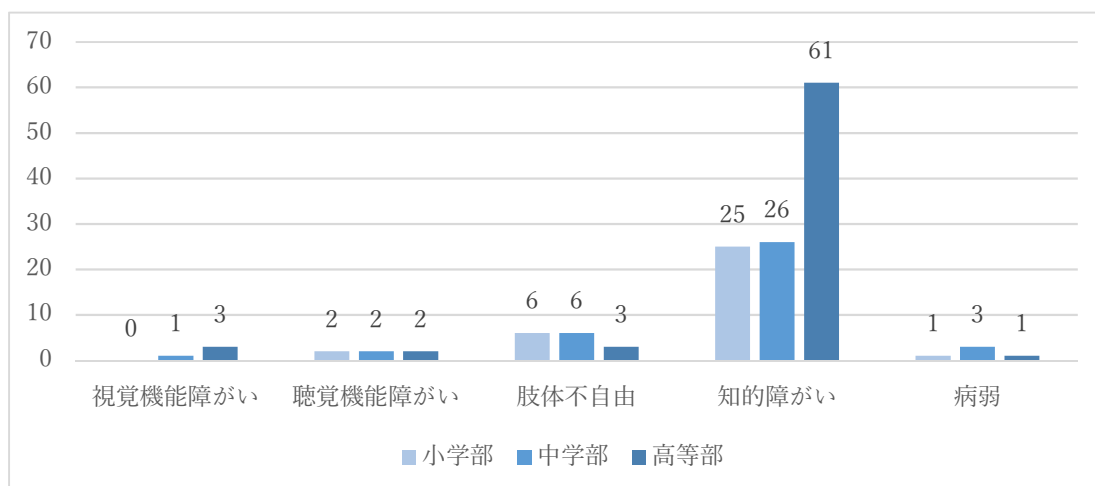


資料：市教育振興課(令和2年5月1日)

障がい別にみると、知的障がいのある子どもが112人で全体の約8割を占めており、次いで肢体不自由の子どもが15人となっています。

■特別支援学校の状況

単位：人



資料：市教育振興課(平成26年7月1日)

※ 障がい区分は、特別支援学校における5区分で集計しており、重複障がいの場合は障がい区分でそれぞれカウントしているため児童・生徒数と一致しません。

4 障がいのある人の雇用・就業状況

(1) 障がいのある人の雇用に関する制度

障がいのある人の雇用を後押しする制度として、現在、障害者雇用促進法があります。この法律では、民間企業、国、地方公共団体等に対し、それぞれ、法定雇用率に相当する数以上の障がいのある人の雇用を義務づけています。

■障害者雇用率（令和3年3月1日から適用）

	法定雇用率（%）	備考
民間企業	2.3	43.5名に1名
特殊法人等	2.6	38.5名に1名
国、地方公共団体	2.6	
都道府県等の教育委員会	2.5	40.0名に1名
特定の教育委員会	2.5	

■法定雇用障害者数 算定方法

法定雇用障害者数＝（企業全体の常用労働者の総数－除外率相当数）× 法定雇用率

(2) 企業の障がいのある人の雇用状況

ハローワークたけふ管内（越前市、鯖江市、池田町、南越前町、越前町）の民間企業における障がいのある人の雇用状況は増加傾向にあります。令和元年における管内の実雇用率は、全国平均2.11%と比べて上回っています。

■障がいのある人の雇用状況

	企業数 ※1 (社)	雇用状況			雇用率未達成 企業の割合 (%)
		法定基礎労働者 ※2 (人)	障がいのある 人の数 ※3 (人)	実雇用 率 (%)	
平成27年	146	24,917.5	525.0	2.11	50.0
平成28年	147	25,354.0	516.5	2.04	49.0
平成29年	147	26,223.5	541.5	2.06	46.9
平成30年	163	27,619.0	595.5	2.16	43.6
令和元年	168	28,525.5	637.5	2.23	43.5
令和元年（福井県）				2.35	42.9
令和元年（全 国）				2.11	52.0

資料：武生公共職業安定所（各年6月1日）

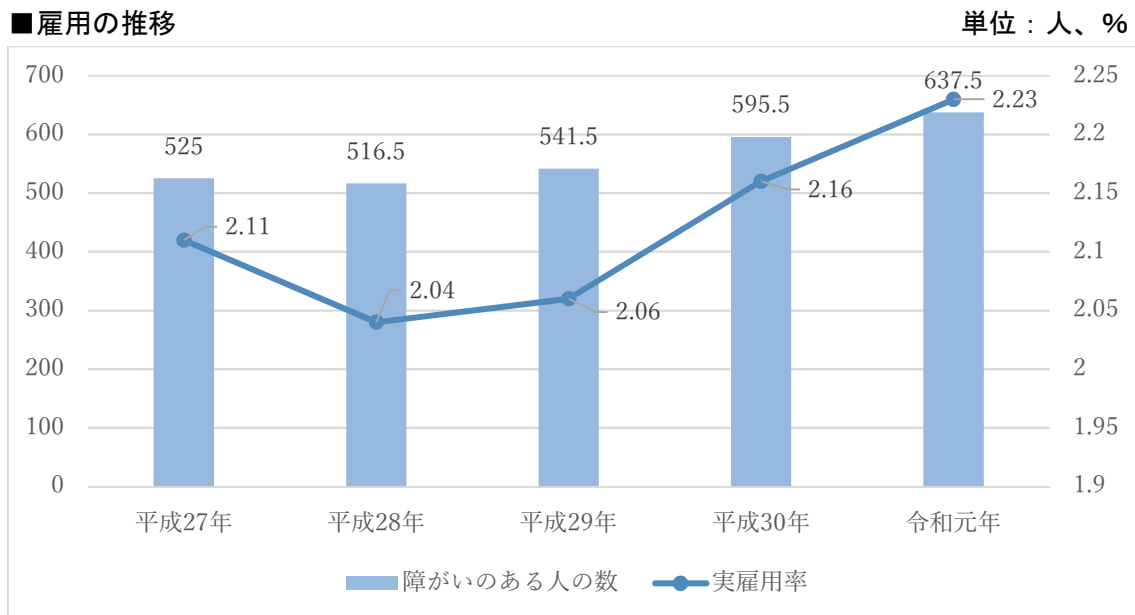
※1 平成27年～29年 常用労働者50人以上規模の企業数（法定雇用率2.0%が適用）
平成30年～元年 常用労働者45.5人以上規模の企業数（法定雇用率2.2%が適用）

※2 常用労働者数から除外率相当数（身体障がいのある人、知的障がいのある人及び精神障害のある人が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数

※3 身体障がいのある人、知的障がいのある人の計（平成18年4月1日から精神障がいのある人も含まれる。なお、精神障がいのある人の短時間労働者は1人をもって0.5人分）重度の身体又は知的障がいのある人についてはダブルカウントし、短時間労働者は1人としてカウントしている。

(3) 企業の障がい者数及び実雇用率の推移

ハローワークたけふ管内（越前市、鯖江市、池田町、南越前町、越前町）の企業で雇用されている障がいのある人の数、実雇用率は、増加傾向にあります。今後も企業のより一層の雇用促進が望まれます。



資料：武生公共職業安定所(各年6月1日)

(4) 産業別・規模別の雇用状況

障がいのある人の雇用状況を産業別に見ると、医療・福祉分野において、高い雇用率となっています。規模別では、45.5～99.5人規模の企業の雇用率が高くなっています。

■ 産業別・規模別の雇用状況

		企業数 (社)	法定基礎 労働者数 (人)	障害者数 (人)	令和元年 実雇用率 (%)	雇用率未達 成企業割合 (%)
産 業 別	建設業	4	284.0	3.0	1.06	50.0
	製造業	80	18008.5	374.5	2.08	45.0
	情報通信・運輸・郵便業	5	470.5	4.0	0.85	80.0
	卸売・小売業	28	3870.5	60.0	1.55	53.6
	金融・保険・不動産業	4	346.0	4.5	1.30	50.0
	専門・技術・飲食 宿泊・生活・娯楽業	4	398.0	8.5	2.13	50.0
	医療・福祉	36	4306.0	168.5	3.91	27.8
	複合サービス業	2	452.0	6.0	1.33	100.0
	サービス業	5	390.0	8.5	2.18	0.00
	合計	168	28,525.5	637.5	2.23	43.5
規 模 別	45.5～99.5人	102	6,884.0	191.0	2.77	39.2
	100～299.5人	56	9,640.0	176.5	1.83	51.8
	300～499.5人	6	2,580.5	70.0	2.71	33.3
	500～999.5人	2	1,141.0	24.0	2.10	50.0
	1,000人以上	2	8,280.0	176.0	2.13	50.0
	合計	168	28,525.5	637.5	2.23	43.5

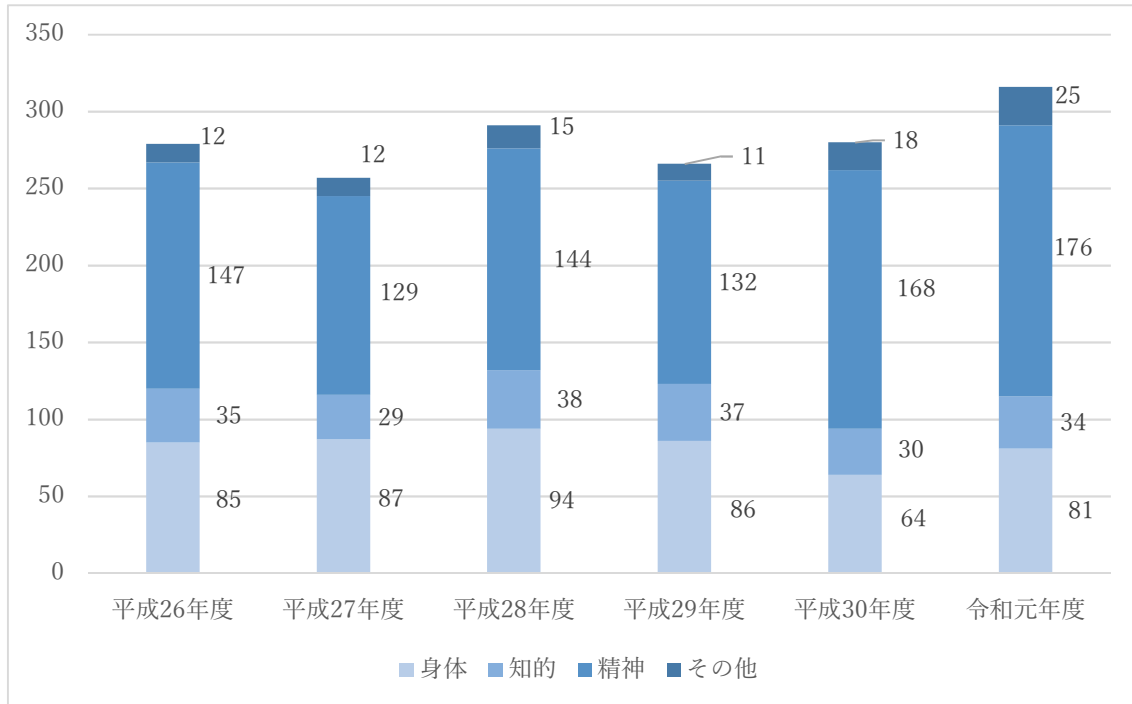
資料：武生公共職業安定所(令和元年6月1日)

(5) 障がいのある人の就業状況

ハローワークたけふ管内の障がいのある人の新規求職申込件数は、精神障がいのある人が増加しています。また、就職件数は、増加している年もありますが、令和元年度は大きく減少しました。障がい者の雇用経験やノウハウ不足を要因として、雇用に不安を抱いている企業に対して、的確な情報を提供し雇用促進を図ることが重要です。

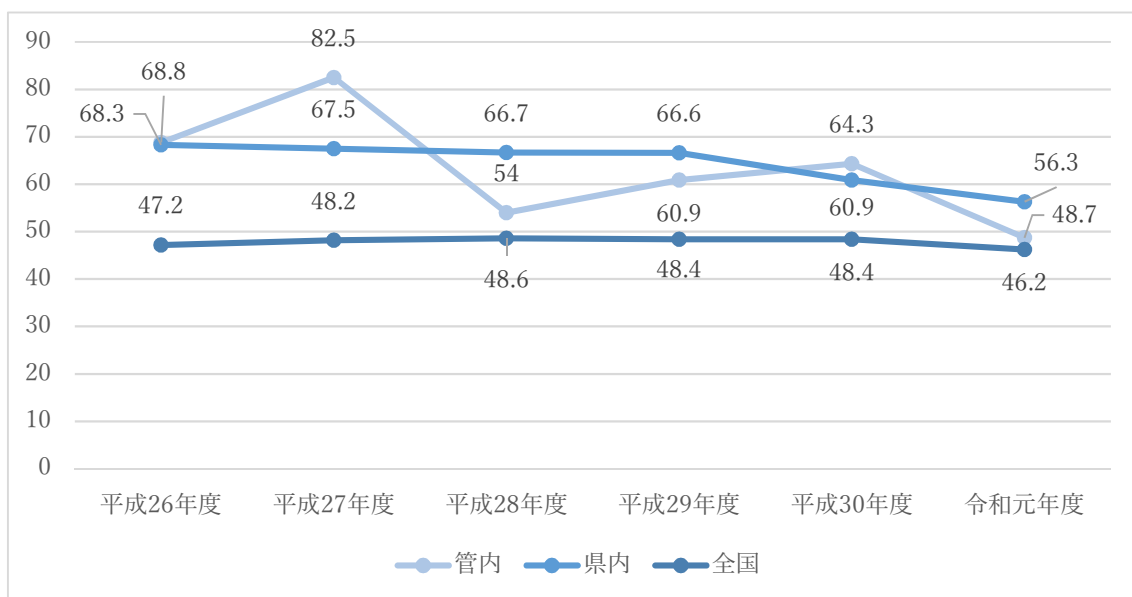
■新規求職申込件数

単位：件



■新規求職申込件数の就職率

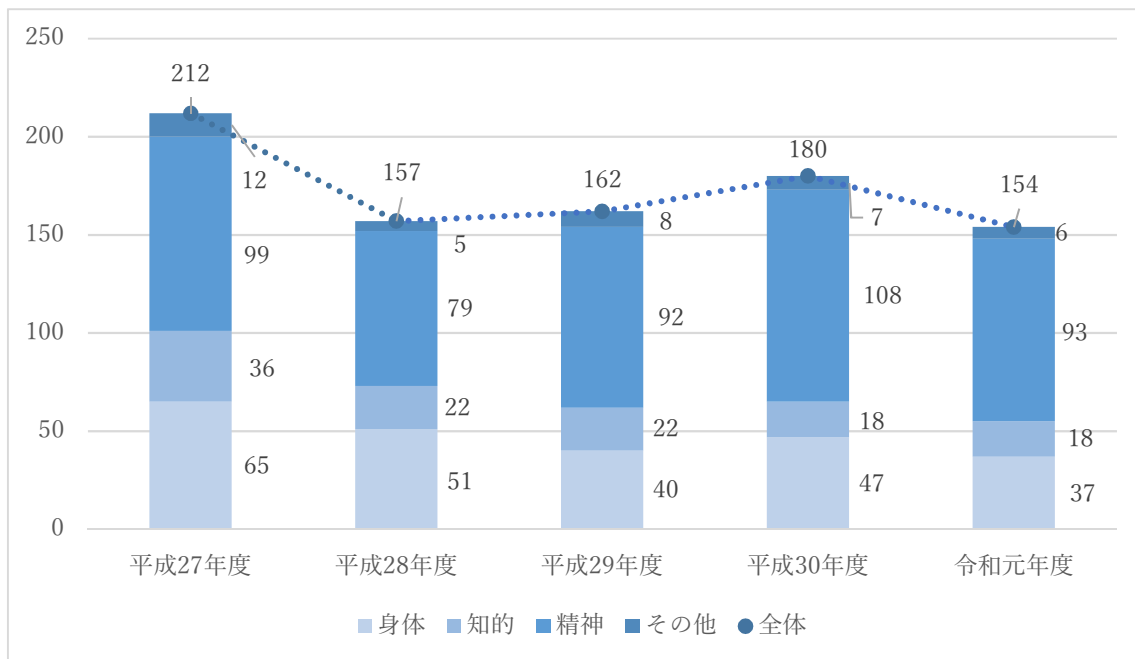
単位：%



資料：武生公共職業安定所(各年度末日)

■就職件数内訳

単位：件



資料：武生公共職業安定所(各年度末日)

5 障がいのある人の福祉サービスの利用状況

住み慣れた地域で安心して生活することができるように、障がいのある人に対し、様々な福祉サービスを行っています。心身に障がいのある人の増加に伴い、いずれの福祉サービスも、今後、利用者が増加することが見込まれます。

■市内における障がいのある人の福祉サービスの利用状況

サービス区分	サービスの種類		利用者数（人）
介護給付	在宅	居宅介護（ホームヘルプ）	63
		重度訪問介護	4
		同行援護	11
		行動援護	3
		短期入所（ショートステイ）	99
		重度障害者等包括支援	0
		自立生活援助	0
		生活介護	228
	入所	療養介護	13
		施設入所支援	146
訓練等給付	在宅	自立訓練（機能訓練）	0
		自立訓練（生活訓練）	18
		就労移行支援	18
		就労継続支援A型（雇用型）	158
		就労継続支援B型（非雇用型）	263
		就労定着支援	0
		共同生活援助（グループホーム）	73
	入所	宿泊型自立訓練	3
障害児通所給付	在宅	児童発達支援（就学前）	57
		放課後等デイサービス（就学後）	105
		医療型児童発達支援	0
		居宅訪問型児童発達支援	0
		保育所等訪問支援	52

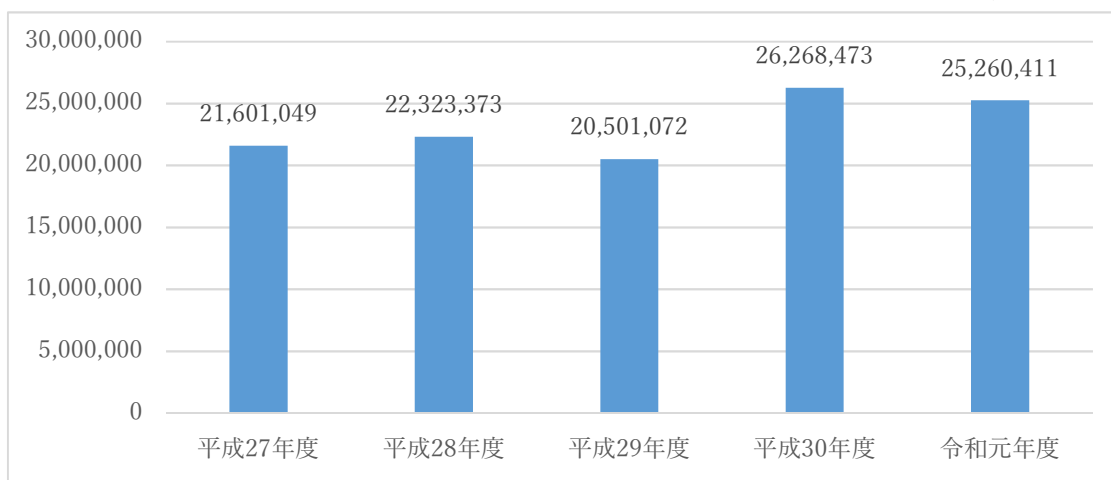
（令和2年3月末現在）

6 就労支援の状況

平成25年4月から障害者優先調達推進法がスタートしました。この法律は、障がい者就労施設や在宅で就労する障がいのある人の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人等の公的機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設から優先的、積極的に購入することを推進するよう定めたものです。障がいのある人が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な生活基盤を確立することが大切です。このためには、各事業者が障がいのある人の仕事を確保し、その経営基盤を強化するための支援を行うことが必要です。今後も障がい者就労施設への優先調達発注拡大を推進しています。

■本市における優先調達発注実績

単位（円）



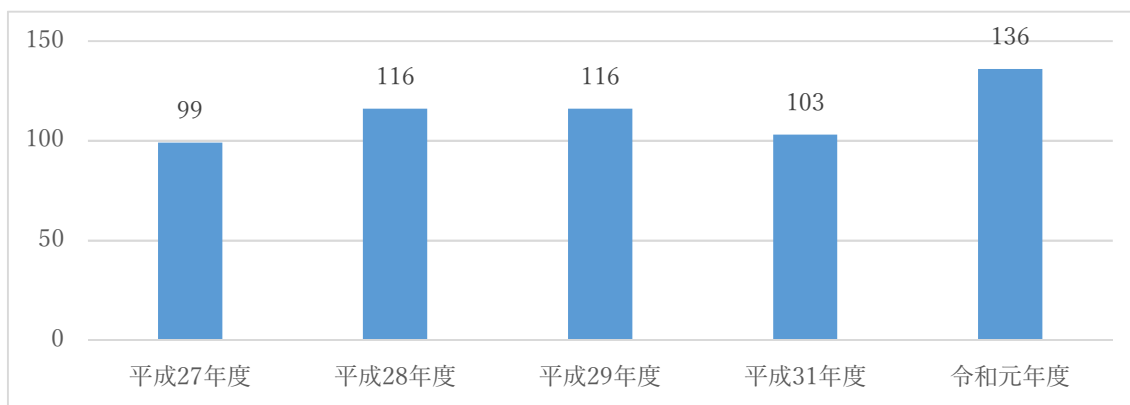
7 障がいのある人の社会参加の状況

越前市障がい者ニュースポーツの集いは、以前は身体に障がいのある人のみで行われていましたが、平成24年度から、知的・精神に障がいのある人も参加可能とし、障がいの種類に関わらず、スポーツを楽しめる事業へと拡大しました。このことにより、若い参加者も増え、活気ある大会になってきています。

なお、競技は、一般のスポーツ大会にはない、障がいのある人が取組みやすいものとなっています。

■越前市障がい者スポーツ大会「ニュースポーツの集い」参加者数

単位（人）



8 福祉ボランティア活動の状況

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するために、福祉ボランティアは重要かつ身近な存在です。心身に障がいのある人の増加に伴い、今後ますます福祉ボランティアに対する需要の増加が見込まれます。

■登録ボランティアの状況

種別	団体数	人数	うち新規登録 団体数 (令和元年度)
個人	-	22	-
手話	4	74	1
音訳	1	14	-
ガイドヘルプ	1	14	-
点字	2	29	-
スポーツ	1	162	-
その他	26	3,030	1
合計	35	3,345	2

資料：市社会福祉協議会（令和2年3月末）

9 障がいのある人への虐待の状況

障がいのある人の尊厳を守るため、平成24年10月1日に「障害者虐待防止法」が施行されました。これまでに受け付けた相談内容から、心理的虐待だけでなく、様々な虐待、またはその疑いのある状況が伺えます。

■虐待相談受付件数（疑い含む）

	通報 総数 (件)	虐待行為の主な訴え種類別(件)					障がいの種別ごと実人数(人)				虐待と認 定した数 (件)
		身体的	性的	心理的	放棄 放任	経済的	身体障 がい	知的障 がい	精神障 がい	不明	
平成26年度	2	0	0	2	0	0	0	1	1	0	1
平成27年度	2	0	0	1	1	0	1	1	0	0	1
平成28年度	5	4	0	0	1	0	0	3	0	0	4
平成29年度	2	1	0	0	0	1	0	2	0	0	2
平成30年度	4	0	0	2	0	2	0	4	0	0	4
令和元年度	8	2	0	0	0	0	0	2	0	0	2
計	23	7	0	5	2	3	1	13	1	0	14

資料：市社会福祉課（各年度末日）

計画策定の経過

年 月 日	内 容 等
令和2年 6月 30日 (火)	第1回 障がい者計画等策定等委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 障がい者計画改定、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定並びにコミュニケーション条例制定の概要計画策定にあたって ・ 障がい当事者及び当事者保護者である委員からの提言 ・ 今後のスケジュール
令和2年 7月 28日 (火)	ワーキンググループ会議
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者計画等の概要 ・ ワーキンググループの業務担当について
令和2年 8月 5日 (水)	第2回 障がい者計画等策定等委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行計画の施策についての取組状況等について ・ 改定計画等のアウトラインについて ・ ワーキンググループについて
令和2年 9月 10日 (木)	第3回 障がい者計画等策定等委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本目標及び主な施策の確定について ・ 主な施策の展開（第3章）の内容について
令和2年 10月 1日 (木)	ワーキンググループ会議
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な施策の展開（第3章）防災対策の推進について
令和2年 10月 7日 (水)	第4回 障がい者計画等策定等委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な施策の展開（第3章）の内容について ・ （仮称）越前市障がいの特性に応じた情報・コミュニケーション条例の骨子について
令和2年 10月 9日 (金)	ワーキンググループ会議
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な施策の展開（第3章）ユニバーサルデザインのまちづくり推進施策について
令和2年 10月 16日 (金)	ワーキンググループ会議
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な施策の展開（第3章）防災対策の推進について
令和2年 10月 20日 (火)	第5回 障がい者計画等策定等委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な施策の展開（第3章）の内容について ・ （仮称）越前市障がいの特性に応じた情報・コミュニケーション条例の素案について ・ 第6期越前市障がい福祉計画及び第2期越前市障がい児福祉計画の素案について
令和2年 10月 26日 (月)	ワーキンググループ会議
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な施策の展開（第3章）インクルーシブ教育の推進について

令和2年10月29日(木)	ワーキンググループ会議 ・ 主な施策の展開(第3章)防災対策の推進について
令和2年10月31日(土)	第6回 障がい者計画等策定等委員会 ・ 基本目標4(主な施策の展開(第3章))の内容について ・ (仮称)越前市障がいの特性に応じた情報・コミュニケーション条例の素案について ・ 第6期越前市障がい福祉計画及び第2期越前市障がい児福祉計画の素案について ・ 越前市障がい者計画の基本理念について
令和2年12月15日(火) ～ 令和3年1月7日(木)	パブリック・コメントによる計画素案及び情報・コミュニケーション条例骨子案に対する意見の募集 (期間中:14件受理)
令和3年1月25日(月)	第7回 障がい者計画等策定等委員会 ・ パブリック・コメントの実施結果について ・ 障がい者計画、障がい福祉計画(第6期)及び障がい児福祉計画(第2期)並びに越前市障がいの特性に応じた情報取得及びコミュニケーション条例の案について ・ 市長報告について
令和3年2月2日(火)	・ 障がい者計画案、障がい福祉計画(第6期)及び障がい児福祉計画(第2期)案並びに越前市障がいの特性に応じた情報取得及びコミュニケーション条例案の市長への報告
令和3年3月19日(金)	・ 市議会において、越前市障がいの特性に応じた情報取得及びコミュニケーション条例の制定
令和3年3月23日(火)	・ 市において、障がい者計画、障がい福祉計画(第6期)及び障がい児福祉計画(第2期)の決定

※障がい者計画等策定等委員会では、障がい者計画等だけでなく、情報・コミュニケーション条例案を含め検討を行った。

ワークショップ等

年 月 日	内 容 等
令和元年12月20日(金)	ワークショップ(若越みどりの村 障がい者当事者8人)
令和2年8月21日(金)	ワークショップ(手話サークルパラダイス 障がい者当事者及びボランティア17人)
令和2年8月25日(火)	ワークショップ(民生委員児童委員協議会連合会福祉部会 31人)
令和2年8月26日(水)	ワークショップ(地域活動支援センターえちぜん 障がい者当事者6人)
令和2年9月4日(金)	ワークショップ(市社会就労センター協議会 事業者10人)

令和2年9月12日(土)	ワークショップ(こじかの会 保護者17人)
令和2年9月18日(金)	ワークショップ(障がい者支援センターひまわり 障がい者当事者5人)
令和2年9月18日(金)	ワークショップ(あいの里 障がい者当事者3人)
令和2年9月18日(金)	南越特別支援学校卒業生と語る会 卒業生2人、教員6人、生徒36人
令和2年9月25日(金)	ワークショップ(障がい者相談支援者 10人)
令和2年9月28日(月)	ワークショップ(市身体障害者福祉連合会 障がい者当事者12人)
令和2年10月2日(金)	ワークショップ(南越特別支援学校 保護者7人)
令和2年10月5日(月)	ワークショップ(放課後等デイサービス事業所 事業者4人)
令和2年10月15日(木)	ワークショップ(たけふ福祉工場 障がい者当事者8人)
令和2年10月17日(土)	ワークショップ(市聴覚障害者協会 障がい者当事者5人)

越前市障がい者計画等策定等委員会委員

(敬称略・順不同)

No.	委嘱区分	氏名	所属等	役職等
1	学識経験者	◎青井 夕貴	仁愛大学 人間生活学部 子ども教育学科	准教授
2	学識経験者	○吉田 弥恵子	元福井県立福井特別支援学校長	
3	社 協	石田 吉彦	社会福祉法人 越前市社会福祉協議会	常務理事
4	福祉サービス事業所	北野 理恵	笙ネット (越前市地域公益活動推進協議会)	(福) 陽光会 統括施設長
5	団体代表 (当事者)	畑 潤一	越前市身体障害者福祉連合会	副会長
6	団体代表 (当事者)	森本 辰之	越前市身体障害者福祉連合会	副会長
7	団体代表 (当事者保護者)	横山 和代	こじかの会(越前市児童発達支援 センターなないろ通所児親の会)	会長 経験者
8	団体代表 (当事者保護者)	向 理香	福井県立南越特別支援学校PTA	副会長
9	地域福祉	蓑輪 照雄	越前市民生委員・児童委員 協議会連合会	第8地区 民児協
10	教育機関	滝川 照美	福井県立南越特別支援学校	校長
11	就労関係	渡辺 勝治	武生公共職業安定所	次長
12	就労関係	渡辺 宏之	武生商工会議所	企画総務 課長
13	市民代表(公募)	吉田 知栄美	公募市民	
14	福祉・保健行政	姉崎 孝三	福井県丹南健康福祉センター 武生福祉保健部	部長
15	福祉・保健行政	川崎 規生	越前市市民福祉部	部長

◎委員長 ○副委員長

【事務局】

No.	所 属	職 名	氏 名
1	社会福祉課	課 長	笹田 和子
2	社会福祉課	副課長	神門 弘明
3	社会福祉課	主 幹	安久 智裕
4	社会福祉課	主 事	山森 裕介
5	社会福祉課	主 事	軽部 有輝

越前市障がい者計画等策定等委員会ワーキンググループ員一覧

(敬称略・順不同)

No.	所属等	役職	氏名
1	福井県丹南健康福祉センター 武生福祉保健部 健康増進課	企画主査	大谷 住恵
2	越前市社会福祉協議会	地域福祉部課長	児玉 勝
3	福井県立南越特別支援学校	教諭・進路指導部長	山内 智弘
4	総合交通政策課	主査	北野 紗代
5	防災危機管理課	主事	鈴木 奨平
6	情報統計課	主査	北村 英純
7	長寿福祉課	主事	神門 美佳
8	子ども福祉課	主幹	渡辺 博子
9	健康増進課	主査	藤井 沙織
10	産業政策課	主事	畠中 雄大
11	都市整備課	技師	水谷 澄人
12	教育振興課	指導主事	高城 靖子
13	南越消防組合 消防本部 指令情報課	主幹	山本 貴祥

事務局

No.	所属等	役職	氏名
1	社会福祉課	課長	笹田 和子
2	〃	副課長	神門 弘明
3	〃	主幹	安久 智裕
4	〃	主事	山森 裕介
5	〃	主事	軽部 有輝

越前市障がい者計画等の策定等に関する越前市事業計画策定等委員会設置規則

平成24年越前市規則第26号

(設置)

第1条 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項の規定に基づく障害者計画及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条第1項の規定に基づく障害福祉計画（以下これらを「障がい者計画等」という。）の策定（改定を含む。以下同じ。）又は評価（以下「策定等」という。）に関する調査審議を行うため、越前市附属機関設置条例（平成24年越前市条例第2号）第2条の規定に基づき越前市障がい者計画等の策定等に関する越前市事業計画策定等委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、障がい者計画等の策定等に関する調査審議を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 越前市議会議員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、障がい者計画等の策定等にかかる調査審議の結果を市長に報告した日までとする。

(会長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年越前市条例第44号）及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則（平成24年越前市規則第13号）の定めるところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、越前市行政組織規則（平成17年越前市規則第10号）別表第5に定

める課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(委員会招集等の特例)

2 委員長が互選されるまでの間、会議の招集及び運営は、市長が行う。

附 則 (平成25年越前市規則第10号) 抄

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年越前市規則第13号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。